

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第51回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月8日（水）13時30分から16時20分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩井委員、岩尾委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案3件（厚生年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（厚生年金5件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年7月15日（水）10時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第53回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月8日（水）9時30分から12時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、国民年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案3件（国民年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち3件（国民年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年7月15日（水）10時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第39回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月15日（水）9時30分から9時40分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、長崎委員長代理、岩井委員、岩尾委員、松岡委員、南（九壽彦）委員、南（正）委員、山下委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、門沢主任調査員
4. 主な議題
 - (1) 委員長の互選、委員長代理の指名、各部会に所属する委員の指名、部会長の指名等について
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第4条に基づき、委員長の互選が行われ、橋本委員が委員長に選任された。
 - (2) 委員長から、委員長代理に長崎委員が指名された。
 - (3) 委員長から、各部会に所属する委員の指名が行われた。
 - (4) 委員長から、第一部会長に橋本委員長、第二部会長に長崎委員長代理が指名された。
 - (5) 各部会長から、第一部会長代理に岩尾委員、第二部会長代理に松岡委員及び山下委員が指名された。
 - (6) 議事運営等については、今後も従前同様に運営されることが了承された。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一分会（第52回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月15日（水）9時50分から10時40分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、岩井委員、南委員
（事務局）中村事務室長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議について
（2）その他
5. 会議経過
（1）高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち3件（厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（2）今回は、平成21年7月29日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第54回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月15日（水）9時50分から11時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）重松事務局次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議について
（2）その他
5. 会議経過
（1）継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金6件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
（2）次回は、平成21年7月29日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第53回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月29日（水）13時30分から15時20分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、岩井委員、南委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 資格取得日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案2件を審議し、あっせん案を決定するとともに、厚生年金事案4件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち4件（厚生年金4件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年8月5日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第55回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月29日（水）9時30分から11時15分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち4件（国民年金4件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年8月5日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕